

附表 耐震診断の方法の名称と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

**いずれの区分に該当する場合にあっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。**

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
	I	II	III	
	大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い	
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$	
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{T\cdot S_D} < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_{T\cdot S_D} \leq 1.25$	
			$1.25 < C_{T\cdot S_D}$	
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{T\cdot S_D} < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{T\cdot S_D}$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$	
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版, 2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$	
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{T\cdot S_D} < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{T\cdot S_D}$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{T\cdot S_D} < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{T\cdot S_D}$ ※ $Z \cdot G \cdot U = 1$
(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$G_{I_s} < 0.5$	$0.5 \leq G_{I_s} < 1.0$	$1.0 \leq G_{I_s}$	

I 震度6強から7に達する程度の大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い

II 震度6強から7に達する程度の大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

III 震度6強から7に達する程度の大地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い